基本目標IV

誰もが安心して暮らせる社会づくり

【基本的な考え方】

男女が互いにそれぞれの性の特性を理解した上で、生涯にわたり健康的な生活を営むことができるよう、性や健康に関する正しい知識や情報の提供を行うとともに、様々な場面に応じた健康支援に取り組み、心身の健康の保持増進を図ります。

また、ひとり親家庭や高齢者、障がい者、在住外国人、性的少数者など困難を抱えているあらゆる人への支援を行い、生活の自立と安定、多様性を尊重する環境づくりを促進します。

加えて、人権を侵害する不当な行為であるハラスメント等の防止に向けた広報・啓発 に取り組み、誰もが安心して暮らせる社会づくりを進めます。

【成果目標】

指 標	現状値 令和2年度	目標値 令和8年度
「安心して生活できている」について「思う(思う+どちらかといえば思う)」と答えた市民の割合 ※★ ※総合計画市民アンケートより	76.1%	78.6%
「セクシュアル・ハラスメント(セクハラ)」について「聞いたことがあり、内容まで知っている」と答えた市民の割合	70.9%	80.0%

※…「安心して生活できている」とは、以下のような不安のない状態のこと。

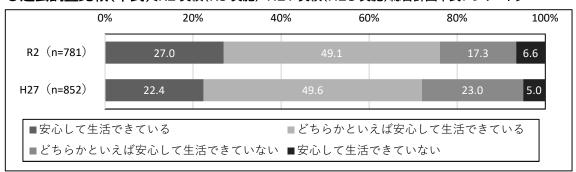
1.自分や配偶者の健康や病気のことが不安 2.自分や配偶者が寝たきりや身体が不自由になり介護が必要な状態になることが不安 3.生活のための収入のことが不安 4.子どもや孫の将来が不安 5.頼れる人が居なくなりひとり暮らしになることが不安 6.社会の仕組みが大きく変わってしまうことが不安 7.資産の管理や相続のことが不安など。

【男女共同参画意識調査結果】

(1)安心できる生活について

「安心して生活できている」と『思う』(「思う」+「どちらかといえば思う」)と答えた市民の割合は 76.1%と、5年前の 72.0%から 4.1%高くなっています。

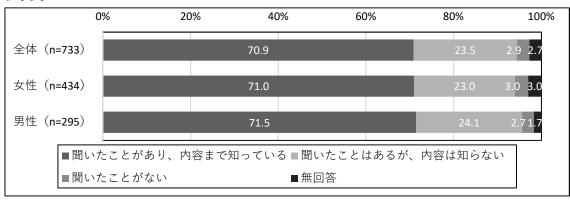
〇過去調査比較(市民)[R2 実績(R3 実施)・H27 実績(H28 実施)総合計画市民アンケート]



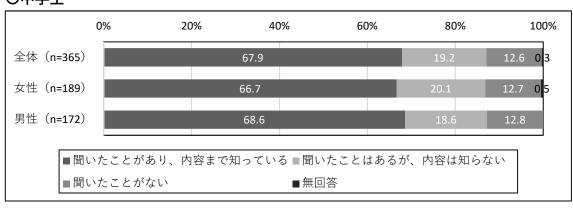
(2)ハラスメントについて

セクシュアル・ハラスメントの用語の認知度については、市民、中学生ともに「聞いたことがあり、内容まで知っている」と答えた人の割合が 70%程度と最も高くなっています。しかし、「聞いたことがない」人も、市民で 2.9%、中学生で 12.6%います。

〇市民



〇中学生



施策の方向(8) 生涯を通じた心と身体の健康づくりの推進

【現状と課題】

生涯を通じて健康を維持し誰もが元気に暮らすには、性差を踏まえた心身の状況 を理解し、互いを尊重し合い、思いやりを持つことが大切です。

それにはまず、思春期の子どもが正しい保健や性に関する知識を持てるように、 発達段階に応じた保健教育を実施する必要があります。

また、誰もが母性の社会的重要性についての認識を深め、女性が子どもを安心して出産できるよう、健康管理の支援を行うことが必要です。

男女がそれぞれ、思春期、妊娠・出産期、更年期、高齢期などのライフステージに 応じた心身の健康を保持増進するため、相談体制の充実を図り、スポーツ等による 健康づくりの支援に取り組む必要があります。

【施策の取組】

男女が互いの身体的性差を十分に理解し合い、尊重し合えるよう、思春期の子どもが保健や性に関する正しい知識を持てるよう発達段階に応じた教育と意識啓発を行います。また、女性の妊娠・出産に関する保健サービスの充実を図るとともに、ライフステージに応じた健康管理の支援を行い、誰もが自分らしく生きるため、生涯を通じて心身の健康が維持できるよう支援を行います。

第3章 プランの内容(基本目標Ⅳ)

No.	事業	担当課
38	 児童生徒の発達段階に応じた思春期の保健教育を継続して実 施する。	学校教育課
39	妊娠・産後期や更年期など女性の健康管理について支援する。	健康増進課
40	女性特有のがんに関する正しい知識の普及啓発と検診の受診 促進を行う。★ 【数値目標①】乳がん検診受診率★ 32.9%(R1)⇒50.0%(R6) 【数値目標②】子宮頸がん検診受診率★ 46.3%(R1)⇒50.0%(R6)	健康増進課
41	心の健康に関する情報提供を行い、健康相談を実施する。	健康増進課
42	性感染症の予防等に関する情報提供を行う。☆	健康増進課
43	誰もがスポーツ等を楽しむことができる環境づくりを行う。★	生涯学習課健康増進課

施策の方向(9) 生活に困難を抱えたあらゆる人が安心して 暮らせる環境づくり

【現状と課題】

ひとり親家庭など、多様な家族形態の家庭が増加しており、特に経済面での安定が課題となっています。そのため、きめ細やかな福祉サービスなどを展開し、就労・自立の支援について関係機関が連携した総合的な支援と対策が必要です。

また、高齢者や障がい者、在住外国人、性的少数者など、様々な困難を抱えるあらゆる人が社会の一員として、自分らしく安心して充実した生活を送れるよう環境を整備していく必要があります。

今後も、様々な困難を抱えたあらゆる人が安心して暮らせるよう相談体制や福祉 サービスを充実させていくことが必要です。

【施策の取組】

ひとり親家庭で生活に困難を抱える女性等に対して、生活の自立と安定のための 経済的支援や相談体制の充実、就業支援に取り組みます。また、高齢者や障がい者、 在住外国人、性的少数者など様々な困難を抱えるあらゆる人が安心して暮らせるよ う環境づくりに努めます。



第3章 プランの内容(基本目標Ⅳ)

No.	事業	担当課
44	ひとり親家庭に対して、児童扶養手当やひとり親家庭等医療費 の助成等により経済的支援を行う。	社会福祉課
45	ひとり親家庭への自立に向けた能力開発の相談や支援を行う。	社会福祉課
46	高齢者向けの福祉サービスの充実や住民相互の体制づくりを推進する。☆	高齢障がい支援課
47	障がい者が安心して生活できる環境づくり、啓発・広報活動を 行う。☆	高齢障がい支援課
48	ひとり親・障がい者・高齢者の相談体制や地域の体制づくりの 充実、専門的人材の確保・養成を図る。☆	社会福祉課 高齢障がい支援課
49	在住外国人に外国語版母子健康手帳を交付する。	健康増進課
50	性の多様性について、正しい知識を持ち、理解が深まるよう啓 発を行う。	人権·同和対策室 企画政策課 学校教育課

施策の方向(10) ハラスメント等の防止

【現状と課題】

令和2年度「市民・中学生意識調査」によると、「セクシュアル・ハラスメント」の用語について、「内容まで知っている」と答えた人の割合は、市民が 7 割強、中学生が 7 割弱となっており、近年マス・メディアで取り上げられるようになったこともあり、用語の認知度は高くなっています。

ハラスメントは、人権を侵害する不当な行為であるため、様々なハラスメントに対する認識を深め、防止のための意識啓発を行っていく必要があります。

また、ハラスメントや性暴力被害者の支援については、相談に繋げていけるよう、 より一層様々な相談窓口の存在の周知を図っていくことが必要です。

【施策の取組】

ハラスメントは人権を侵害する不当な行為であるという理解を広め、防止のための意識啓発を行います。また、関係機関と連携し、ハラスメントや男女間の暴力による性被害の相談窓口の周知に努めます。

No.	事業	担当課
51	ハラスメントの防止に向けた意識啓発を行う。	企画政策課
52	ハラスメントや性暴力被害の相談窓口を周知する。	企画政策課

施策の方向(11) 地域防災における男女共同参画の推進

【現状と課題】

東日本大震災をはじめ、近年は豪雨など大規模な自然災害が多く発生し、全ての人の生活と生命を脅かしています。非常時には、災害弱者と言われる女性や子どもなどがより多くの影響を受けることが指摘されるため、平常時から男女共同参画の視点に基づいた防災体制の確立や、災害対応を想定することが災害に強く、安心安全な地域社会の実現につながります。男女共同参画の視点を取り入れた対策・対応を行うためにも、防災会議への女性の参画を推進し、地域防災計画や対応マニュアルに女性の意見を反映させていくことが必要です。

また、地域防災活動の要となる消防団や自主防災組織への女性の参画も推進する必要があります。

【施策の取組】

男女共同参画の視点に基づいた地域防災への取組を進めるため、防災会議や消防団活動への女性参画を推進し、災害に対する事前の備えの徹底や、誰もが安心できる避難所運営の充実に努めます。

No.	事業	担当課
53	防災会議への女性参画を推進し、防災計画に女性の意見を反映させる。 【 数値目標】防災会議における女性の割合☆ (R2)17.4%⇒(R8)30.0%	防災対策課
54	女性消防団員の加入の促進や、男女参画による自主防災組織の 運営を支援する。 【数値目標】市消防団員における女性消防団員の数☆ (R2)16 人⇒(R8)25 人	防災対策課
55	男女共同参画の視点で、災害に対する事前の備え、避難所運営を実施する。	防災対策課